

(様式第1-2号)

学 則

1 開講の目的

少子高齢化社会の中で、介護福祉サービス分野における人材育成が急務である。本研修は介護職員の業務に関する知識及び技術を習得し、特に介護を必要とする高齢者や障害者(児)の方々が安心してより良い自立生活ができるように質の高い介護職員の養成を行い、広く福祉社会に貢献することを目的とする。

2 研修の名称

パソコンも学べる介護初任者養成科(短期間・短時間)

3 課程及び形式

介護職員初任者 研修課程 (通学)・通信)
生活援助従事者

4 県内事業所の所在地

香川県高松市木太町8区1357-1

5 開催期間

1ヶ月

6 開催回数(年間)及び開催時期 年 2回

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←→						←→				←→	

(注) ←→ で時期を明示すること。

7 研修内容 (別紙「研修カリキュラム・シラバス」のとおり)

8 講師の氏名及び担当科目並びに専任又は兼任の別 (別紙「講師一覧表」のとおり)

9 研修実施場所

講義

日建学院 高松校 香川県高松市木太町8区1357-1

演習

日建学院 高松校 香川県高松市木太町8区1357-1

10 受講対象者

「求職者支援訓練・就職促進事業技能講習」全科目に出席することを前提とした受講希望者

11 受講定員

10名

12 受講手続及び本人確認の実施方法

受講手続き

職業訓練実施規約に基づき、所轄のハローワークより受講手続きを行う。

本人確認

所轄のハローワークより提出される受講票(写真入り)により訓練初日に本人確認を行う。

- 1 3 科目の一部免除の取扱いと手続き
(別紙5「介護職員初任者研修の一部を免除することができる科目及び時間数」参照)
- 1 4 受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用
受講料 無料
教材費 5,500円(税込)
- 1 5 実技評価の方法等 (別紙「実技評価基準等」のとおり)
- 1 6 修了評価の方法等 (別紙「修了評価基準等」のとおり)
- 1 7 未修了者又は辞退者の取扱方法及び費用等
取扱方法 自己都合による未修了者及び辞退者においては、介護職員初任者研修を修了することは出来ない。
費用…………… 受講料無料のため費用は発生しない。
- 1 8 補講を実施する場合の実施方法及び費用等
研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者は補講を行うことにより、当該科目を修了したものとみなす。また、認定基準に達していない者についても補講及び再評価を実施する。なお補講は、補講料(1時間3,300円(税込))とする。
- 1 9 問合せ・申込み先
日建学院 高松校
香川県高松市木太町8区1357-1
TEL : 087-869-4661 FAX : 087-840-0571
- 2 0 情報の開示を行うためのインターネット上の事業者のホームページアドレス
<https://www.ksknet.co.jp/employment/skillup/Plans/Kagawa/Index>
- 2 1 その他